

第3号様式

令和4年度第4回社会教育委員会議会議録

(令和5年1月26日作成)

1 開催日時

令和4年12月20日(火曜日)午後2時55分から午後4時17分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 6階 602会議室

3 出席者

(1) 委員 草野滋之、上内健生、酒井美佐子、平尾美佐、丹間康仁、磯野一男、大賀泰代、林憲作

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長、西部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長、健康づくり課介護予防推進係長

(3) 事務局

社会教育課職員

4 欠席者

高橋利明、能勢恵美

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 社会教育関係団体への補助金の交付について(公開)

令和5年度アクティブシニア介護予防補助金事業について(健康づくり課)

(2) 協議事項(公開)

①社会教育課

・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)における各施策対応事業管理表における点検対象事業について

(3) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

- ・ 自主夜間中学校の開校について
- ・ 令和 5 年度ふなばし市民大学校 募集案内について

②文化課

- ・ 令和 4 年度船橋市所蔵作品展について

③生涯スポーツ課

- ・ 第 4 1 回小学生・女子駅伝競走大会について

④中央公民館

- ・ 令和 4 年度公民館文化祭の参加者数について

⑤西図書館

- ・ 船橋市図書館指定管理者評価（令和 3 年度実績）の決定について

⑥郷土資料館

- ・ 令和 4 年度郷土資料館企画展

「くらしの道具展―道具が語るくらしの歴史―」について

- ・ 令和 4 年度飛ノ台史跡公園博物館企画展

「学制 1 5 0 年記念展 『ガッコウの下の遺跡―船橋の縄文時代中期―』について」

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

0 人

7 決定事項

- (1) 社会教育関係団体への補助金の交付について、意見聴取を行った。
- (2) 協議事項について、意見聴取を行った。
- (3) 連絡・報告事項について、意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

別紙のとおり

10 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：0 4 7 - 4 3 6 - 2 8 9 5

午後 2 時 5 5 分開会

○草野委員長

まだ定刻の 5 分前ですが、出席者の方が大体そろっておられるようですので、始めさせていただきます。これより令和 4 年度第 4 回社会教育委員会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。事務局、お願いいたします。

○事務局

事務局から連絡させていただきます。本日、能勢委員、高橋委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。また、丹間委員におかれましては、10 分程度遅れるとのことですので、連絡をさせていただきます。

また事務局側ですが、本日、他の公務によりまして、北部公民館館長が欠席とさせていただき、生涯学習部長と文化課長につきましては遅れて参加する予定でございます。このことから、状況によりましては議題の順序に変更があることをご了承ください。

本日は、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることを報告させていただきます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。初めに、事前にお送りさせていただいております「令和 4 年度第 4 回社会教育委員会議 次第」「資料」「別冊 2」。続きまして、本日、机の上に置かせていただいております「別冊 1」「ふなばし自主夜間中学校ふなラ〜ン」のパンフレット、「ふなばし市民大学校令和 5 年度入学案内・願書」、「ふなばし市民大学校」のパンフレット、「令和 4 年度船橋市所蔵作品展」のチラシ、「くらしの道具展」チラシ、「席次表」「社会教育委員名簿」「令和 4 年度社会教育委員会議日程」、以上の 12 点となります。不足等がございましたらお申し出ください。資料のほうはよろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

○草野委員長

それでは、会議を進行させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから傍聴人の受付をいたしましたところ、傍聴希望者がいなかったことをご報告いたします。

それでは、次第の 1 番、「社会教育関係団体への補助金の交付について」に入ります。(1)

「令和 5 年度アクティブシニア介護予防補助金事業について」、健康づくり課からお願いいたします。

○健康づくり課係長

健康づくり課の介護予防推進係、菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご説明させていただく前に、大変申し訳ございません、次第の訂正をさせていただければと思います。「令和 5 年度アクティブシニア介護予防補助金」となっておりますが、正しく

は「令和4年度」の誤りでございました。お詫びの上、訂正させていただければと思います。
大変失礼いたしました。

それでは、例年ではございますが、協議をお願いしてございますアクティブシニア介護予防補助金の令和4年度につきまして、社会教育法第13条の規定に基づきまして、皆様のご意見をお伺いさせていただければと考えております。社会教育法第13条につきましては、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議の意見を聴かなければならないと規定されていることから、この場をお借りいたしまして皆様のご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

なお、冒頭にご説明させていただきますが、今年度、アクティブシニア介護予防補助金をご申請いただいた団体数は合計60団体ございまして、そのうち社会教育関係団体となりますのは、資料の3ページ、4ページの両面になりますが、こちらに掲載しております44団体が該当となっております。

それでは、アクティブシニア介護予防補助金の概要についてご説明させていただきます。お配りさせていただきました資料の1ページのほうからご説明させていただきます。

こちらの補助金でございませけれども、地域の体操教室、趣味のサークル活動などのいわゆる「通いの場」におきまして、介護予防を行う住民団体の皆様に活動を補助することを目的として実施しているものでございます。

対象となる団体の要件といたしましては、資料の中段にも記載がございますけれども、活動に参加する者のうち8割以上が65歳以上で市内に住所を有している市民の方であること、週1回以上活動し、対象となる体操を1回あたり30分以上行っていること、などとしております。

対象となる体操の具体例につきましては、資料の下段のほうに書かせていただいております。ピラティス、太極拳といったストレッチ活動も含めて対象事業として認定しております。

補助率の上限でございますが、補助対象経費総額の80%まで、補助額の上限が1団体につき10万円までとさせていただきます。

この後の申請受付ですが、昨年度から、9月1日から9月30日までの1か月間の期間で受付をさせていただいております。受付の開始時におきましては、昨年度申請いただいた団体様に事前にご連絡を差し上げて、申請漏れがないよう勧奨を促したほか、広報ふなばし、市ホームページで周知をさせていただいております。

また、公民館や出張所様の窓口に配架させていただきまして、募集要項、申請書を皆様の目につくところに置かせていただいて受付を行っております。その結果、今年度60団体の申請を頂戴したという形になります。

今後の流れですけれども、活動終了後につきまして、令和5年の4月中に実績報告を各団体の皆様から頂戴し、審査の後、補助金をお支払いする流れになっております。

詳細な補助要件につきましては、2ページの裏面のほうになります。例えば補助対象要件①から⑨とございますけれども、こういったものにも該当することを前提をお願いしており

まして、⑨につきましては、社会教育関係団体様が補助金申請いただくときには、必ず申し出るようにということも一つ要件としてうたっておるところでございます。

補助対象経費につきましては、基本的には、活動場所の使用料は公民館をお借りして実施しているところが多いかと思っておりますので、そちらの使用料ですとか、あとは消耗品、活動時のけがに備えて加入する傷害保険の保険料などを基本的には経費として認めております。

簡単ではございますけれども、以上がアクティブシニア介護予防補助金のご説明になります。社会教育委員の皆様にご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。ただいま健康づくり課からご説明がありましたけれども、このことについて委員の皆様、ご意見等はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○磯野委員

教えてください。社教団体は社教委員会議で意見を聴くというふうなことを言われましたけれども、この 44 団体は社教団体であれば、公民館をみんな使っているということでしたね。

○健康づくり課係長

原則的には公民館の活用を皆様されていらっしゃるんですけども、借りられなかった場合は町会館などを活用されていらっしゃるサークルがあるとお伺いしております。

○磯野委員

公民館の場合、使用料は減免ではないですか。今は変わったのかな。

○健康づくり課係長

我々がお伺いしているところは減免で半額となっております。

○磯野委員

割安で借りられるということですね。

○健康づくり課係長

はい。

○磯野委員

ありがとうございます。私はスポーツ協会のほうの仕事をしていますけれども、補助の対象になる経費でよく団体から言われることは、飲み食いだとか、お弁当だとか、そういうものも出してくれないかとか、対象に入れてくれないかと。

それから、私たちのスポーツ協会は人件費、謝金、こういうものはオーケーになっているんですが、今のお話の中ですと、団体構成員に対する人件費、謝金、交通費、食事代、これらは駄目だと。講師への謝金も駄目だとなっています。この辺の違いがあってもいいのかもしれないけれども、一番引っかかっているのは、体操ということは今言われているのですが、体操は目的的行うもので、目的的行うのが体操の定義だと私は思っています。そうすると、受講者の方々は正しい運動の仕方、体操の仕方、動かし方を覚えて帰るということが大

切なことなので、それについては優秀な講師から教わりたいと受講者の人は思っているのではないかと思います。運動だと違いますけれども、体操ということであれば。

体操であれば目的があってやるわけなので、四肢の動かし方だけじゃないけれども、正しい動きをするためには、そういう講師に教わったほうが介護予防に直接つながっていくと思います。それが一番大事だと思っているのですが、その部分が補助対象経費から除くとなっています。その辺のところ、何か分かれば教えてほしいなと思います。

○健康づくり課係長

ありがとうございます。補助対象経費の部分につきまして、人件費については、講師の報酬としては除いてはおりますが、講師の方の交通費につきましては補助対象経費として見てはございます。

ただ、冒頭にもございましたとおり、お弁当ですとかそういったところになりますと、本来、我々は体操をやっていただくことに補助をさせていただくというところがございますので、お弁当になると、サークル活動全体に対するものになってくるのかなと思います。なので、我々の中で検討した結果、飲料水代、飲み物代については、運動すれば喉が乾くだろうということで補助対象経費として考えておりますけれども、お弁当ですとかお菓子類についてはお断りさせていただいているところです。

講師の方は、もちろん優秀な方に来ていただいて、外部の方に来ていただいて実施いただくのが、本来、介護予防の活動としてはあるべき姿なのかもしれないのですが、なかなかそういう人材を、お金をお支払いしてというところが難しいところもあります。我々船橋市でも、介護予防のほうでやらせていただいている「ふなばしシルバーリハビリ体操」といったものも皆様に情報提供させていただきながら、そちらのほうをご活用いただいて、職員のほうも協力していきながら周知させていただいて、実施いただいているところでございます。

○磯野委員

分かりました。そうすると、今、講師の相談にも乗っているから、そういう部分で講師の謝金は見えないよということでもいいですね。

○健康づくり課係長

はい、皆様のほうでお願いしています。

○磯野委員

じゃあ講師の力量にあるわけだ。分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

こういうコロナ禍の中で、高齢の方が外に出る機会が少なくなったり、あるいは体を動かす機会が減ってしまったり、ということがあります。身近に、公民館という場にこういったサークルがあって、介護予防のいろんな体操をはじめ体を動かす機会があるというのは、非常に大事なことだと思います。

ただいま磯野委員が言われた講師の問題ですけれども、普通の体操とは違って、介護とい

う観点から体を柔軟に動かしていく、高齢の方の介護予防という視点からの体操ということで、専門的な視点とか専門的な力量といいますか、そういったものを持った方が講師として入って指導されるというのが本来は望ましいというふうに私も思います。

優秀な講師といいますか、かなり専門性を持った講師をたまには呼んで、少し基本から学んでいきたいという要望もサークルの中ではあるのではないかと思いますので、講師の謝金の問題というのは、今後は検討していただくということも少し考えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○健康づくり課係長

今後の介護予防のあり方としまして、裾野を広げていくというのは今一番重要なところでございまして、公民館サークルでは、本来は、例えば囲碁ですとか将棋をやっていたいでいる皆様に、その本来の活動のちょっと前の時間に体のストレッチをやっていただく。そうすれば、言い方は悪いですがお金を出しますよという形の趣旨でやらせていただいているので、本格的な専門の講師を呼んでとなりますと、また別の事業の取組として考えていく必要もあるのかなとは思っております。そういった形でやっているところも正直ございまして、今後の検討課題としてご意見として頂戴できればと思います。ありがとうございます。

○草野委員長

分かりました。裾野を広げるという趣旨であるということで理解いたしました。

それでは、ほかにどうでしょうか。どうぞ。

○丹間委員

遅参して申し訳ございませんでした。

既にご説明いただいたり、もしかしたら質問が出たりしているかもしれませんが、お尋ねしたいことが一点ございます。会場は公民館が中心になっていまして、かなりいろいろところで開催されていて、すばらしいなと思いました。裾野を広げるというようなお言葉も今ありました。そこで一覧を見ますと、大体どこの公民館でも満遍なくというか、広く市内全域でバランスよく実施されていると見てよろしいのでしょうか。その辺りもう少し補足いただけるとありがたいです。お願いします。

○健康づくり課係長

市内全域でバランスよくご申請いただいているかどうかということですが、申し訳ございません、ホームページですとか、広報ふなばし等々で皆様のお手元に届くように補助金の周知はさせていただいているのですが、実際にどこの地区がどれだけご申請いただいて、バランスが取れているのかどうかというところまではこちらのほうで把握はしておりません。確かに実施できていない公民館のサークルさんがありましたら、その地区について、もう少し周知の仕方等を考えていく必要があるかなと、今、ご質問をいただき感じましたので、現在では把握できていませんが、今後のあり方として確認していきたいなと思います。お答えになっているかどうか、申し訳ございません。

○丹間委員

ありがとうございます。ぜひそのように進めていただけるとありがたいです。よろしくお願ひします。

○草野委員長

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ただいま出た意見をぜひ参考にして、適切な形で事務手続をお願いいたします。

続きまして、次第の2番、協議事項に参ります。

(1)「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)における各施策対応事業管理表における点検対象事業について」ということで、社会教育課からお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。よろしくお願ひいたします。

第三次生涯学習基本構想・推進計画につきましては、本年4月より推進計画を施行しておりまして、前回10月18日の社会教育委員会議において、計画全体の進捗状況を毎年測定することを目的とした毎年測定指標についてご説明をさせていただきました。

その後、計画とは別途で作成管理していく事業管理表について、関係課に意見照会を行い、当日配付になって申し訳ございませんでしたけれども、別冊1としてまとめましたので、本日お示しさせていただきます。

前回もお話したのですが、事業管理表につきましては、施策とは別で事業単位での効果測定を行うものです。

また、全ての事業の進捗を測るのではなく、特に基本構想や基本施策を推進していく上で実績等を検証する必要がある事業を基本構想・推進計画策定委員のメンバーや事業担当課と協議を重ね、点検対象事業とそれ以外の事業とに分け、点検対象事業のみ効果測定を行うものでございます。

手順といたしましては、資料の2ページのA3のほうを見ていただきたいと思いますけれども、毎年5月末に関係課に事業管理表の修正の有無を確認するとともに、点検対象事業については、事業管理表内の「実績値」「実績」「令和5年度方向性」(ここは対象年度が入ることになります)、そして、「特記事項等」を記入してもらいます。

「実績」欄には、例えば上から2番目の「デジタルデバイド対策講座」であれば、令和3年度と令和4年度の講座実施件数を記入してもらいます。「実績」欄における「実績区分」につきましては、その実績値が増加しているか、横ばいか、減少しているかの3区分を矢印で示し、「所感」にそうなった要因等を分析し記入してもらうこととなります。

「令和5年度方向性」欄の「事業区分」につきましては、対象年度から開始する事業等もあると思いますので、そのような場合は「新規」、事業の実施方法等について変更を加える場合は「変更」、事業規模を拡大して実施していく場合は「拡大」、前年度と変更なく事業を実施する場合は「継続」と記入します。

「目標区分」につきましては、来年度の実績の方向性を向上させるのであれば上向きの矢

印、現状維持するのであれば横向きの矢印とし、その内容を詳細に記入してもらうことを予定しております。

最初に申しあげました「実績値」の欄には、事業によっては複数課の合計数を社会教育課で記入することとなります。先ほどの2番目の「デジタルデバイド対策講座」などは、公民館26館ございますし、ふなばし市民大学校等施設全てありますので、まず、この欄の実績値には合計数を社会教育課で記入することにはなるのですが、各課の実績値も分かるよう、表記の方法等は検討してまいりたいと思っております。

この事業管理表がまとまりましたら、推進計画の毎年測定指標と併せて、こちらの社会教育委員会にてご意見をいただき、必要に応じて見直し等を行っていく予定としているところでございます。

簡単ではございますが、表の説明のほうは以上とさせていただきます。前回同様、当日の配付となってしまいましたので、後でまた見てお気づきの点がありましたら、社会教育課のほうにお問合わせいただければと思うところでございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの社会教育課の説明を受けまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。今、配付されたばかりの資料ですので確認に時間がかかると思いますが、今後、こういった社会教育委員の会議の場で気がついたことをいろいろと行っていくということでもよろしいわけですね。

○社会教育課長

はい、よろしく願いいたします。

○草野委員長

分かりました。

では、特にご意見、確認をしたいことはございますでしょうか。はい、どうぞ。

○丹間委員

令和3年度の実績値が空欄ですけれども、これはまだ集計が終わっていないということで空欄なのでしょうか。

○社会教育課長

今回、指標を決めるところでかなり関係課といろいろと調整をしましたので、令和3年度の数値をまだ取っていませんので、次に出すときに一緒に書いてもらうのか、年度が変わって2年度分を調べるのは大変なので、その途中で1回出してもらうか、そこはまた考えなければいけないと思うのですけれども、そこまでまだ数を捉えていないというのが現状でございます。

○丹間委員

そうしますと、目標区分のところ矢印が2通りありますね。下がる矢印はあまりないと

思うので、基本的には上げていくか、現状維持かということですが、上げていく分にはどんどん頑張っていたきたいと思いつつも、現状維持の場合には、現状が低いまま維持ということはあまりないと思うので、現状で十分だということが確認できないと、現状維持で本当にいいのかなというのが、この場では何とも申し上げにくい部分だと思ったところです。既に各課で把握された上で現状維持でいいとおっしゃっているとは思いますが、やはり具体的な実績が分かると、このまま現状を続けていくことでいいんだと納得しやすいと思いました。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。特にご意見がないようですので、今後、こういう会議の場で気がついたことを発言して、集約をしていくということでよろしく願いいたします。

続きまして、次第の3番、連絡・報告事項に参ります。

初めに、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。社会教育課からは2点ご報告をさせていただきます。

1点目、自主夜間中学校の開校につきまして、資料は本冊の5ページでございます。

自主夜間中学校とは「誰もが学びを受けられる場」のことで、現在、本市におきましても、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、また外国籍の人など、学び直しの機会を求めている人がたくさんいらっしゃいます。

このような学び直しを希望している人への支援を市としても課題として捉えていた中で、千葉県中小企業家同友会から自主夜間中学校開校の相談を受けまして、お互いの考えが一致したことから、同会が設立いたしました一般社団法人ふなばしリカレント教育協会と自主夜間中学校「ふなラ〜ン」を共催事業として令和5年2月から開校することとなりました。学校運営はふなばしリカレント教育協会が担い、会場の用意や講師、生徒の募集などの周知、サポートを市が行っていきます。

自主夜間中学校では、学びたい人が安心して学べる居場所となることを目指して、国語、算数、英語を中心とする中学校までの範囲の個別指導や、生徒と先生の交流、学校外交流などのイベントも予定しているところでございます。また、プロバスケットボールチームの千葉ジェッツふなばしによる体育の授業も行う予定としているところでございます。

同校では一人一人の違いを尊重し、共に学び合い、生徒の皆さんが新たな一歩を踏み出せるよう応援してまいりたいと思っているところでございます。

続きまして、令和5年度ふなばし市民大学校学生募集についてです。本日も配りました「ふなばし市民大学校令和5年度入学案内・願書」のほうをご覧ください。

例年どおり、12月1日より受付を開始しておりまして、広報ふなばしで学生募集の記事を

掲載し、出張所や公民館、図書館などの施設で配布しております。募集期間は令和5年1月23日までで、応募者が定員を超えている学科は2月1日に公開抽選会を行い、2月中旬に出願者に結果を通知する予定です。また、定員に満たない学科があった場合には二次募集を行います。

次に、令和4年度からの変更点についてご説明をさせていただきます。こちらの1ページを見ていただくと少し分かりやすいかなと思います。

まずは一部の学科で授業日時の変更を行いました。令和4年度はJ Aいちかわ船橋支店内から総合教育センター内への移転に伴い、駐車場利用のすみ分けなどを考慮し、校舎を利用する授業は日曜日、月曜日、火曜日としました。

これまで授業がなかった日曜日に授業を行うことで、平日には参加できなかった年代の方にも参加いただけるのではないかと期待を持っておりましたが、18歳から49歳の学生の全体に占める割合は、いきいき学部で2.4%、まちづくり学部で10.8%と、令和3年度と比べますと若干増えたものの、大幅な増加とはなりません。

一方、日曜日に授業を受けている学生からは、「家の用事などが日曜日に入ることが多く、毎週日曜日を市民大学の授業に取られてしまうと、なかなか参加するのが大変である」とか、「平日の授業に戻してほしい」といったご意見をいただいているところで、同様のご意見はふなばし市民大学の運営協議会からも頂戴しているところでございました。

これらを踏まえまして、今年度、日曜日に行っていた授業4コマを、令和5年度は平日に行うこととし、水曜日の午前中にボランティア養成学科、木曜日にくらしの教養学科1、2、金曜日の午前に生涯学習コーディネーター養成学科の授業を行うこととします。

次に定員の見直しでございます。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の関係で、令和4年度の学生募集の際に、くらしの教養学科の定員を60人から、こころとからだの健康学科の定員を50人から、いずれも30人に変更しましたが、感染対策をした場合でも36名は対応が可能であることから、月曜日のこころとからだの健康学科と木曜日のくらしの教養学科の定員を36名に変更しております。

最後に、特別講座についてです。令和4年度はライフデザイン学科についてオンラインでの授業として募集をしましたが、出願者が15人に満たなかったため休講としております。

令和5年度の授業につきましては、オンライン開催では応募人数が芳しくないこと、学生間の横のつながりをつくるのが難しいということで、対面形式での授業の開催を希望しておりましたが、講師側と折り合いがつかなかったため、ライフデザイン学科はやめることとし、別の形で何か特別講座をできないか、今検討しているところでございます。またそれが決まりましたら会議でご報告をさせていただきたいと思っております。

長くなりました。報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの社会教育課の連絡・報告事項について、委員の皆様、ご意見等はございます

しょうか。

○大賀委員

宮本小、大賀でございます。ご説明ありがとうございます。

教えていただきたいことがございます。学び直しというのは世間でも言われてきて、大変いいことだと思うのですが、小学校、中学校において講師の方たちが不足しているような状況の中、この「ふなラ〜ン」の先生方、もう2月にスタートということですが、どのような方たちが先生としてご活躍いただけるのかということが、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

○社会教育課長

実際は、何か教師の免許を持っていないといけないとか、そういう資格を持っていないといけないということは、一切つけておりません。今月15日に講師説明会を開催するというところで、30名で募集したところ、60名の募集があったので、急遽、昨日19日にもう一日つけて、第2回の説明会が終わったところです。

聞いてみますと、前に塾の講師をやっていたという方や、何も経験がないんだけど、お子さんや、年配の方もおられるかとは思いますが、そういう方とお話をしたいし、何か相談相手になりたいという、ボランティア精神の方もいらっしゃいます。質問を聞いていると、結構、突っ込んだ話をされる方もいらっしゃるの、学校の先生ということではないのかもしれないのですけれども、どこかで何かやったことがあるのかなど。寺子屋みたいなことをやっていたという方もいらっしゃるの。

こうやって説明させていただいていますけれども、細かいところはリカレント教育協会のほうがデータを持っていて、そこまでもらっていなかったものですから、はっきりした答えができなくて申し訳ないですけれども、一応、60名集まって、皆さん本当に熱心に説明会では質問をしていただいたというところがございます。

○大賀委員

どうもありがとうございます。

○草野委員長

自主夜間中学校ということで、非常に画期的な取組だと思います。文科省の方針としても、学び直しの場をもう少し、最低限、都道府県に各1校ずつ正規の夜間中学をつくっていかうということでやってきていて、こういった自主的な取組がそれを補足するというか、支えるというか、そういう意味でも非常に大事な取組だと思います。

こういう学び直しの場に来られる方は、年代も違いますし、経歴といたしますか、人生経験といたしますか、そういったものも違うわけですね。いろんな経緯があつてこういう場に来られると思います。そういう方々に対して週1回の学びの場を提供するということですが、例えば、上の学校、定時制高校ですとか、あるいはさらに大学を目指すとか、そういった方もおられると思います。そういう場合に、なかなか大変かもしれませんが、週1回ということがいろんな面で限界はあると思いますけれども、まずは始めてみようというこ

とでやられると思います。できれば、将来的にこういう場を広げていくことを期待しております。

○社会教育課長

確かに質問でも出ました。自主夜間では高校卒業などの資格も取れないし、中学を出ていない方も取れないしというようなこと。そのあと高校に行きたいんだというようなことであれば、これからいろんなことが出て来ると思うのですが、やはり公立のほうをご推薦するか、そういう形で、行き当たりばったりではないのですけれども、本当にいろんなことが出てくると思いますので、そこは講師と当事者とゆっくり話をして、本当に「共に」というところでやっていきたいというのはリカレント教育協会にもあります。ご意見ありがとうございます。

○丹間委員

自主夜間中学校のことについてですけれども、先ほどご説明いただいたとおり、自主夜間と公立夜間とが国内各地にあるわけですが、船橋市ではこのチラシの裏面にあるように、「何を学ぶかは、本人と話し合っただけで決めます」ということで、学びたい人が学びたいことを集中して学ぶというところに重きを置いて、今回、自主夜間をつくられたということだと思います。

ただ、それを支えていく上で講師の確保という問題がありますけれども、それにもたくさんの方が関心を寄せていただいているというのは、本当に滑り出しとして良かったと思います。

あとは生徒募集で、生徒がどんなニーズを持ってくるか、中には中学校の卒業証書がちゃんと欲しいという方もいるかもしれませんので、その辺りを踏まえて取組を進めていっていただきたいと思いました。

最後に募集について質問ですけれども、今回、社会教育委員会議でお示しいただいた資料、こちらがチラシということになるのでしょうか。QRコードなども工夫していただいているのですが。

○社会教育課長

カラーのチラシが配られていますよね。こちらのチラシと、分かりやすい日本語といいですか、そういう形でもう一部作りまして、リカレント教育協会から各小学校、中学校のほうに、校長先生に配布していただいて、不登校で来られない子とか、こういうことをやるので、行ったほうがいいんじゃないかなと思うようなお子さんがいらっしやれば、ぜひ、お口添えをいただけないかということで。

募集は、市でやっているのは広報と、このチラシを施設等に置く。また学校に配るというような形で行っているところです。

○丹間委員

ありがとうございます。やはり本当に学びたいと思っている人に、こういう夜間中学校が始まるよという情報がきちんと届くということがすごく大切だと考えています。その意味で

は、リーフレットをつくったり工夫もしたりしていただいているのですけれども、チラシの表に書いていただいているとおり、基本的な学習をやり直したい方や、日本語ができなくて日常生活に不自由を感じている外国籍の方などを対象に想定されていますので、この漢字がまずそもそも読めないというような状況もあるでしょうし、日本語も読めないという場合もあるので、既に準備されているかもしれませんが、ぜひそういった広報の対応も大切にいただければと思います。よろしくをお願いします。

○社会教育課長

ありがとうございます。

○草野委員長

ほかに。

○磯野委員

宣伝です。私、退職校長会というのに入っていて、課長もよく知っていると思いますが、校長会のメンバーの中に、今の中学校の先生方もいるし、小学校の先生方もいる。今、隣の大賀さんから出た講師がいないというのは、先生方が具合悪くなってしまって、その代わりにやってくれる先生を教育委員会で探すんだけど、もういないんですね。それでどうなっているかという、学校で探せと言われます。市は探せないからおまえが連れてこいと。「学校で探して推薦しなさい。だったら認めるよ」ということで、なかなかいない状況でやっています。これが学校の現状です。

退職校長会のメンバーは全員教員の資格持っていますし、その中には、今、先生方が言われているこの自主中学校、夜間中学校の講師あるいは先生にふさわしいのがいっぱいいます。1回だったらオーケーという、連れて来られるのがいっぱいいますので、そういうところにも呼びかけたらいかがでしょうか。

○社会教育課長

ありがとうございます。先ほど言うのを忘れました。退職校長会のほうにも講師募集のチラシはもうお配りさせていただいております。退職公務員連盟のほうにもお配りさせていただいております。よろしくをお願いします。

○草野委員長

ほかにいかがでしょうか。

自主夜間中学校ということで、ただ学ぶというだけではなくて、ホームルームというのが前後にあって、それでいろんな生活の悩みだとか、あるいは学ぶ上でのいろんな悩みですとか、そういったことをお互いに交流し合って、あるいは講師の方を交えて少し話し合いができたり、学ぶということを中心にしながら、その前後の時間で人間同士の関わりみたいなものができて、それが生活に帰ってくるということで、プログラムを見ると大変面白いというか、重要だなと思いました。

こういう自主夜間中学校を、いろんな自治体で始まってはいると思いますが、ぜひ船橋市でもこういう取組を、これを一つの大きなきっかけにして広げていければと思います。

よろしくお願いいたします。

では、続いて文化課よりよろしくお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。遅れまして申し訳ございません。

文化課からは、所蔵作品展についてご説明させていただきます。遅くなりましたけれども、会議中に見ていただこうと思ひまして、ご案内を送らせていただきました。

今回、3部構成でやらせていただいております。12月7日から12月18日ということで、先日の日曜日に終了しました。3部構成の中の一つで、磯田長秋という方の作品を取り上げさせていただきました。

磯田長秋は市の所蔵作品にも入っている方で、大神宮の襖絵とか、玉川の玄関を入ったところの富士山の絵とか、そういうのを描いている方です。船橋の宮本辺りに住んでいた方ですけれども、これまではそれほど知られていない方でした。明治神宮外苑の聖徳記念絵画館に奉納された大きい絵が一番有名なのですが、今回、取り上げさせていただき、いろいろ作品が集まった背景には、日記が24冊、出てきたということがありまして、その日記を基にいろいろ調べていくと、いろんなところで頒布会をやっていたり、船橋市の有名な方々に絵を描いてあげたり、いろんな活動が見えてきまして、じゃあ、それをここで紹介しようということで紹介させていただいたのが磯田長秋展ということになります。

もう一つが笠木絵津子さんという現代作家ですが、写真家です。「私の知らない母」という題名で、この方のお母様の昔の写真に、現在の自分の写真をコラージュして制作するという手法をとっておりまして、これで林忠彦賞を受賞されている方です。この方の作品を大きいサイズ、大判の、かなり大きい、壁一面に写真を貼るみたいな形で何作品か貼らせていただきました。

この方が、今年、船橋小学校ができて150周年ということで、船橋小学校の6年生とコラボして、子供たちにタブレットを使ってデジタルで、家族皆の写真や、今の自分の写真を一緒に配置する手法で作品をつくっていただきまして、これを印刷して、壁一面に6年生全員の作品を貼り合わせて飾らせていただきました。結構、子供からも好評で、喜んでいただけたと思っております。

3部作の所蔵作品展なのですが、12月7日から12月18日まで行われまして、入場者数としては1,599の方に來ていただきました。そのギャラリーの中で、船橋小学校、海神小学校、それと湊町小学校の方々に來ていただきまして、その中で作品を見ていただいたり、対話型鑑賞教室というものをやらせていただいたりしております。

今後も文化課では所蔵作品展を行いますけれども、各学校さんと連携した事業をこれからも進めていきたいと思っております。

文化課からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの文化課からの連絡・報告事項について、委員の皆様、ご意見等はございますでしょうか。

非常に現代的な試みで大変面白いというか魅力的な企画だったと思います。もう終わってしまったんですね。見られなかったら残念ですけども。どうもご苦勞様でした。

それでは次に行きます。生涯スポーツ課よりお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課でございます。今回は第41回船橋市小学生・女子駅伝競走大会についてのご案内でございます。

この駅伝大会は主に女子の大会ということで、このほかに船橋市民駅伝というのが男子の部であるのですが、今回はコロナの影響で、まだまだ感染が止まらないということと、路上を走る関係で、警備をする人数がどうしてもボランティアの方々をお願いする中で集まらずに、1月の男子のほうの駅伝は中止したのですが、こちらの女子駅伝につきましては運動公園内だけで完結できるので、外部の道路に出ることもないということで、今回、実施する運びになりました。

この駅伝、小学生の部では、今まで男子と女子の部があったのですが、昨今の、性別を分けてというのがなかなか厳しい状況もある中で、また子供の数が減っているということで、学校によっては男子で5人、女子で5人のチーム編成がままならないという事情もあって、今回、初めて小学生の部から男女混合という形で、通常5区だったものを6区にして、男子が3区、女子が3区という形で、各学校1チーム、男女混合でつくるような形で初めて実施する運びとなりました。

2月4日（土）、運動公園内で実施します。12月15日から募集を始めておまして、まだ、実は1チームも参加の正式な申込みが来ておりません。前回、市民マラソンを11月にやったときも、皆さん、コロナの影響を相当気にされているようで、締切りの1週間前のぎりぎりにならないと申込みがない状況でございます。

今回も1月13日まで募集期間がありまして、その時点で一旦募集を締め切って、参加がなければ一部の部門は中止せざるを得ないとは思っておりますけれども、参加が少なくても、1チームでもあれば実施する方向で準備を進めておりますので、もし委員の皆様も参加されるようなことがあれば、一般は女性の部しかないので申し訳ないのですが、もしご参加いただければというふうに思います。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの生涯スポーツ課の説明についていかがでしょうか。特にご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

続いて中央公民館よりお願いいたします。

○中央公民館長

中央公民館でございます。「令和4年度公民館文化祭の参加者数について」、この場でお話をさせていただきます。

日頃から公民館の運営に関しまして、ご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染拡大によって中止とさせていただきました公民館の一大イベントであります文化祭でございますが、今年は3年ぶりに、改修工事の一部の公民館を除きまして、13ページにあるとおり開催いたしました。

令和元年度での文化祭と比較いたしますと、約6割程度の人数参加ではございましたが、一生懸命に対応しているサークルの方々の楽しそうな姿が随所に見られたように思います。

参加いただいた方からのアンケートを一部紹介させていただきます。まず1番目、「これまで中止になっていた文化祭が開催できて、部員だけでなく市民の方々と交流できたことが大変良かった」。2番目、「3年ぶりに開催できたことを喜びたい。やはり市民が集えることは楽しいものです」。3番目、「3年ぶりということで、復活した喜びの感情を表現されている方が結構見受けられました」。4番目、「コロナ感染の特殊事情で食堂が開催できず、とても残念だ」。5番目、「参加団体、来場者数がちょっと少なくて残念だった」。

このようなご意見を頂戴いたしました。公民館としましては、来年度においては、ぜひ飲食等においても実施して、焼きそばの香りがする通常どおりの公民館の文化祭をぜひ復活させて行いたいと思っております。

公民館からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの中央公民館からの文化祭に関する報告でしたが、いかがでしょうか。

3年ぶりということで、令和元年度と比較して大体6割ぐらいということなのですが、半減とまではいきませんが、6割ぐらいということですから、3年前と比べると、こういうフェスというか文化祭に参加する方が減ってしまったということですが、サークルの人数が少し縮小してしまったとか、あるいはサークル以外の参加者が減ってしまったとか、そういう要因が強いのでしょうか。

○中央公民館長

そうですね。やはりコロナの影響によって活動がままならなかったというサークルも結構多くございまして、今回については遠慮させていただくと、そういう報告がございました。

それプラス、先ほども言いましたが、飲食に伴う関係がやはりできなかつたというところも大きかったのかなと感じております。そういった中で、前回やった部分の約6割程度というところの参加者数で、こちらに関しても、今後もいろんな方々に参加いただくように、公民館のほうとしても工夫して考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

サークルというのは地域づくりと申しますか、地域の人間同士の関係をつくる上で大変重要なものだと思います。コロナの影響によってサークルが停滞した、あるいは解散してしまった、そういうサークルもあると思います。今後、そういうサークルの復活と申しますか、少し停滞したり解散してしまったサークルをもう一度立ち上げて、復活しようという新しい機運と申しますか、そういうものはどうなのでしょう。現状を見て、そういう新たな盛り上がりの兆しみみたいなものはあるのでしょうか。

○中央公民館長

新規団体の立ち上げや、または、皆さん、コロナに関しては工夫しながら対応いただいていることではあるのですが、どうしても以前と比べるとサークル数は今のところ減っていますので、何とか公民館もそこら辺のところをバックアップできればいいかなというところまでございまして、例えば、いろんなサークルに見学できるような体制を整えたり、そういったところも含めていろいろ対応はしています。今後も引き続き対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○草野委員長

公民館のバックアップというか、支援ですね、いろんな相談ですとか、ぜひ今後力を入れてやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、続きまして西図書館よりお願いいたします。

○西図書館長

西図書館でございます。「船橋市図書館指定管理者評価（令和3年度実績）の決定について」、ご報告をさせていただきます。資料は別冊2でございます。

図書館では平成29年度から中央、東、北図書館に指定管理者制度を導入しておりますが、この指定管理者の管理につきまして、第三者による点検評価を行うため、外部委員7名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置しております。

このたび、令和3年度の実績を対象とします指定管理者評価が決定いたしましたので、評価の概略をご報告させていただきます。

まず初めに、評価の基準についてご説明いたします。資料2ページをご覧ください。中段に評価記号と評価基準がございます。評価は要求水準と提案水準の2つを基準としております。要求水準とは基本協定、年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合はB評価、上回る場合はA評価、下回った場合で速やかな改善が見込まれる場合はC評価などとしております。

60ある評価項目のうち、評価委員会では7項目をA、残りの53項目をBと評価しております。本日は全ての項目について詳細な説明をすることは控えさせていただきます。要求水準、提案水準を上回り、評価委員会の評価においてA評価が付された項目についてご説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。「図書館に関するサービス」でございますが、(1)の②「開

館・閉館業務、開館時間及び休館日の変更等」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う開館時間変更の周知などの対応や西図書館との連携がしっかり行われたことなどが評価されました。

また、同じページの⑧「展示や事業」についてですが、多様な事業を前年度から継続し実施したほか、新規事業も行われ、アンケート調査でも市民から好評を得ており、図書館の利用につながったこと、そして、同じページの⑩でございますが、「青少年サービス」では、10代のための図書コーナーである YA コーナーが毎年改善され、居心地の良い空間になっていることが評価されております。

また、ページが少し飛びますが、12 ページをご覧ください。12 ページの上段、(4)の①「信用失墜行為の禁止、身だしなみや言葉遣いへの注意等」では、利用者アンケートの結果において、全館とも身だしなみについて95%以上の満足回答を得ていることが評価されました。

そして16 ページでございますが、(1)の②「快適な環境を維持するための衛生管理業務の実施」では、東図書館のトイレに消臭機器を設置したことなど、そして18 ページ上段(1)の①「利用者の安全対策と業務上の事故防止」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う図書や館内の消毒作業など、そして20 ページ、上段でございますが、(5)の①「電気、ガス等のエネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制、環境負荷の低減に資する物品の調達、騒音・振動の防止等」では、中央図書館の女子トイレに水の使用量削減を目的とした擬音装置を設置したことなどが評価され、Aがいくつか付されております。

全ての項目が要求水準、提案水準と同等のB評価、または、それを上回るA評価であり、未実施の事業などもございませんでした。こうしたことから、期待する管理運営が適切になされたものと考えているところでございます。

指定期間は5年間であり、令和4年度からは指定管理の2期目となっております。指定管理者は1期目と同じ事業者、TRC・野村不動産パートナーズ共同企業体でございますが、昨年度は西図書館との引継ぎ連絡会を複数回開催いたしまして、引継ぎ計画書を作成していただくとともに、1期目の積み残しなどが無いよう準備をしていただいたところでございます。

また、今回の評価につきましても、結果を考慮した管理運営を引き続き行っていただくよう依頼しているところでございます。

指定管理者制度の導入意図である図書館サービスの向上がさらなるものとなるよう、今後も点検評価してまいりたいと考えております。

なお、この評価表につきましては、令和4年10月7日から市内4図書館、社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表しているところでございます。

報告は以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの西図書館の連絡・報告事項について、皆様、ご意見等はございますか。

特にご意見はございませんでしょうか。

指定管理者制度に関しては、様々な問題点なども指摘されているわけですが、ただいまの報告によれば、かなり高い評価を受けているということで、非常に順調にしているというふうに承りました。

では、特に皆様からのご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

最後に、郷土資料館よりお願いいたします。

○郷土資料館長

それでは郷土資料館より企画展 2 件についてご報告いたします。

まず、1 つ目ですが、令和 4 年度郷土資料館企画展「くらしの道具展—道具が語るくらしの歴史—」についてご説明いたします。資料 14 ページと、本日の机上に置かせていただきましたこちらのチラシを中心にご覧ください。

この企画展は実際に使われていた生活用具の展示を通じて、船橋に住む人々の生活がどのように変化、移り変わったかを知っていただき、当時を懐かしむとともに、昔の生活文化がどのようなであったのかを理解いただく機会を提供することを目的としています。

小学 3 年生が学習する「道具とくらしのうつりかわり」に関連した資料、具体的には、このチラシの裏側でございますが、簡易かまど、氷冷蔵庫などの調理道具や、手回し洗濯機、炭火アイロンなどの洗濯道具、唐箕、千歯こきなどの農具、火鉢、あんかなどの暖房道具のほか、学校関連の資料や玩具、おもちゃなど、様々な生活用具を展示します。

なお、会場となる 3 階展示室内には、昭和 30 年から 40 年代当時の四畳半の部屋を再現し、実際に室内に上がれるようにしておりますので、畳に座って当時の生活を肌で感じることもできます。

開催期間は、令和 5 年 1 月 21 日（土）から 3 月 26 日（日）までです。子供たちは学校での学びを深め、ご年配の方々には当時を思い起こしていただければ幸いです。

次に、令和 4 年度飛ノ台史跡公園博物館企画展「学制 150 年記念展 ガッコウの下の遺跡—船橋の縄文時代中期—」についてご説明いたします。資料は 15 ページ、16 ページをご覧ください。

船橋市は 206 地点で遺跡が発見されている県内でも有数の遺跡密集地です。しかし、私たちの身近な学校の下に遺跡や貝塚があったことはあまり知られておりません。

そこで、今回は近代教育の始まりである学制公布から 150 年の節目となる年であること、数ある遺跡の中でも、高根木戸遺跡（高郷小学校）をはじめとした船橋の学校の下や周辺にある約 5,000～4,000 年前の縄文時代中期の遺跡をテーマにしています。

展示するものは高根木戸遺跡のほか、沢之台遺跡（七林小学校）などで発見された縄文土器や石器を含む縄文時代中期の土器 108 点、このほか、千葉県史にも紹介されている磨製石斧や貝輪など約 50 点です。

開催期間は 12 月 17 日（土）から令和 5 年 2 月 5 日（日）までで、期間中、12 月 24 日（土）と翌日 25 日（日）の 2 日間を無料観覧日とし、多くの皆様の観覧をお待ちしております。

郷土資料館からの報告は以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの郷土資料館からの連絡・報告事項について、皆様からご意見等はございますでしょうか。

学制 150 年記念展ということで、かなり学校の歴史と関連づけて、遺跡という問題も扱うということで、子供たちにとっても非常に興味深いというか、魅力的な企画だと思いました。

学制 150 年という節目の年に、自分たちの学校、そういうものについて改めて歴史をしのぶといいますか、そういう形で、それもかなり古代に遡って歴史をしのぶということで、そういう意味で非常に魅力的だと思いました。

「くらしの道具展」もまた面白い企画ですね。私も初めてこういうものを見ましたけれども、生活文化といいますか、人々が営んでいた生活の歴史を知ることには大変な刺激を受ける、興味深い、そういう学びになると思います。子供たちにとっても教師にとっても大変大きな学びになると思います。非常に魅力的だと思いました。

○磯野委員

教えてください。懐かしい展示があって私も行きたいです。船橋に 55 校小学校がありますが、子供たちを見学に来て行きたいと先生方も考えると思うんですよね。行くことも大事だけれども、よく巡回展というのをやるじゃないですか。そういうことはあるんですか。

○郷土資料館長

巡回展という形では今のところ企画はないのですが、学校から求めがあれば、郷土資料館の資料を学校に貸し出しすることももちろんできます。また、その際に当館の学芸員のほうから具体的な説明をしていただきたいということであれば、その求めに応じることもできます。ただ、学芸員は人数に限りがありまして、日程等の調整はさせていきたいとは考えております。

コロナ禍の期間はできていないのですが、その前の状態のときには、まず学校での見学ですが、郷土資料館は薬円台公園の一角にございまして、駐車場には大型バスが付けられるスペースがございません。そのため、薬円台公園の成田街道側ではないほうの道路に大型バスを停めていただいて、子供たちはそこから徒歩で資料館に来ていただき、見学の最中、バスのほうは船橋アリーナのメインアリーナの裏にあります大型バス待機所、こちらも船橋アリーナの開催状況によっては不可の場合もあるのですが、そちらを郷土資料館から船橋アリーナにお願いして、見学中のバスの駐車を許可いただいているケースもございます。

ただ、このところ、コロナ禍では校長会を通じてのお知らせができておりませんでしたので、また来年度以降、コロナがちょっと収まってきたタイミングでは全ての学校にお知らせをしたいと考えております。

○磯野委員

お願いします。

○草野委員長

本当に魅力的な企画だと思いますので、多くの子供たちにこういうものを見てもらいたいと思います。

ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

では、以上で次第の3番、連絡・報告事項の(1)から(6)までが終わりました。このほかに追加で連絡・報告事項等はございますでしょうか。

では、最後に事務局から何かございますか。

○事務局

事務局のほうから一点ご連絡させていただきます。次回の会議でオンライン出席を希望される方がいらっしゃいましたら、事前に事務局のほうにご連絡をいただきたいのですが、その際、こちらで機材等の準備の時間もいただきたいものですから、おおむね開催日の2週間前くらいを目安にご連絡をいただければと思います。次回の会議の開催通知にも同様の旨を記載させていただきますので、何とぞご協力のほどよろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上でございます。

○草野委員長

それでは、今後、オンライン出席をご希望の方がいらっしゃいましたら事務局のほうへご一報お願いいたします。

では、これにて本日の次第の内容は全て終了いたしました。

次回ですが、第5回社会教育委員会会議は令和5年2月14日(火)、10時より市役所6階602会議室にて行います。

本日の議事録の署名の委員ですが、名簿の順番ですと大賀委員と林委員ですが、よろしいでしょうか。

(両委員、了承)

○草野委員長

よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第4回社会教育委員会会議を終了いたします。本日はお疲れさまでした。

午後4時17分閉会